

## 令和2年第4回（7月）臨時会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第81号	令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）	可決 （全員一致）	7月13日

### 審査の状況

① 令和2年 7月13日 （議案審査）

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭  
くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

② 令和2年 7月14日 （委員会報告書協議）

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭  
くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

（◎は委員長、○は副委員長）

令和2年第4回（7月）臨時会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第81号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

1,054億6,941万4千円（14億8,122万3千円の増額）

歳出予算の主なもの

**追加** 新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業

新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業

**増額** 情報ネットワークシステム管理事業

障害（がい）者福祉事業

水道事業会計補助金

母子保健相談指導事業

病院事業会計補助金

新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業

スクールネット活用事業

小・中学校運営事業

給食事業

歳入予算の主なもの

**増額** 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

県支出金 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

繰入金 財政調整基金とりくずし

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 今回の補正予算では、上水道で約4億円の基本料金の減免を行い、下水道で約2億円の基本料金の減免を行う。上水道は約2億円を一般会計から繰り入れる一方、下水道は黒字が続く見込みから繰り入れをしないようだが、平成30年度決算時点では、令和3年度より資金不足が発生するとの指摘もあった。今回の減免によりキャッシュが減ることが想定されるが影響はないのか。

答1 下水道事業会計は令和元年度の決算見込みで約4.1億円、令和2年度では今回の減免分を含めても約3.5億円の黒字、その後も毎年5億円超の黒字の見込みである。しかしここ数年の資金繰りに関しては、令和元年度末で2.8億円程度の資金が残っているが苦しいものがある。しばらくは水道事業会計からの貸付資金等により資金不足を解消しながらにはなるが、企業債の償還が大きく減る令和7年度以降は、水道事業会計からの貸付金を返済しても、資金留保が可能となり資金繰りが改善される見込みである。また、今回減免を行ったとしても当面の資金繰りには影響はない。

問2 今回の補正予算の成立後、予算ベースでの財政調整基金の残高はいくらか。

答2 平成30年度決算の財政調整基金の残高は56億円であった。令和元年度の予算ベースの取り崩し額は12億円の予定で、2億円を新たに積み立てるため令和元年度末時点での残高は46億円である。令和2年度の取り崩し額は、今回の補正の1.8億円を含めると、9億円となる見込みで、予算ベースでの残高は37億円となる。しかし、令和元年度は執行管理等により決算ベースでの取り崩し額は4億円程度となる見込みで、令和2年度の残額は45億円程度になるのではないかと見込んでいる。また今回の補正による取り崩し額についても、臨時交付金の対象事業費は、事業の執行状況により全体的に落ちてくる分もあり実際の基金の取り崩し額はもう少し低くなると見込んでいる。

問3 本市の宿泊観光業への新型コロナウイルス感染症の影響をどう把握しているのか。

答3 一ヵ月近く休業した旅館や、稼働率が通常の半分以下のビジネス目的のホテルもある。本市の特徴として歌劇に関連する事業のすそ野が広く、観光事業関連への歌劇が休演となった影響は際立って大きい。

問4 観光活性化の一環として、本市への宿泊客に5千円程度のギフトを配るとのことだが、どう展開するのか。

答4 国が全国規模で「GO TO キャンペーン」を行う中で、京都等の観光の発信力が強いところに消費が集中することを危惧しており、宝塚市の観光が埋没しないように来てもらう促進策が必要だと考えている。今回は感染リスクも考慮し、手ぶらで帰ってもらえるギフトとした。観光については今後も持続的に支援をしていく必要があると考えているが、当面の間は近隣からの人をターゲットにしていく必要があると考えており、キャッシュレスポイント還元事業も絡めて進めていく。

問5 キャッシュレスポイント還元事業について、市内で対象となる1,300店舗のうち、既にキャッシュレス決済に加盟しているのが800店舗で、それプラス200店舗の参加を目指すということだが、残りの300店舗はどうなるのか。また、利用者についても、市民のうち、約20数パーセントが利用する想定ということだが、一部の人は恩恵を受けられない。このシステムのあり方に対して公平性の観点からどういう検討をしたのか。

答5 この仕組みは、何らかのキャッシュレスサービスを使える人しか利用できない。またキャッシュレスの加盟店になっていなければ、メリットを享受できないという意味においては、公平性の面でデメリットがあると認識している。方法についてはいろいろ研究した。誰でも参加できる仕組みとしては、プレミアムのついた商品券

の発行があるが、七、八千万円の経費がかかる。また、参加するかどうかは、各店舗に委ねることになる。今まで実施した商品券の参加実績を見ても全部の店に参加してもらえないわけではなく、また、消費する側も、全市民が参加するわけではない。いかにスピーディーに事業者の売りに繋がるかという観点で、今回はキャッシュレスポイント還元が最も事業効果を上げると判断し提案した。

問6 市役所にテレワークシステムを導入することによる効果及び課題について。

答6 効果としては、パソコンを持ち帰り、在宅勤務時に職場と同じようにシステムにつないだり、職員同士が共有データを扱えたり、職場と同じパソコン業務を行えるため、事業活動を維持しながら、密を避けた執務環境の実現が可能になる。

課題は自宅等から専用回線を使いアクセスするので、その回線使用料が必要になる。今回の200セットの場合、1年間で800万円程度の通信費が必要となる。また、庁外から庁内のネットワークにアクセスするので、セキュリティーを強化していく必要がある。

問7 今回の補正予算で新型コロナウイルス感染症に対する具体的な対策が様々とられているが、この内容を市民に確実に周知することが重要である。広報たからづか臨時号については、いつの発行を想定しているのか。

また、市の施策を広く市民に周知することは、公平性の面でも大事だと考えるが、市はどう考えているか。

答7 宝塚市の独自施策や対策について市民への周知をすべきと以前から指摘を受けている。今回の妊産婦への支援給付金についても早速新聞に取り上げられたが、このほかにも経済支援などもあるので、総合的に施策を説明できるよう、早期に広報たからづか臨時号を発行したい。

問8 本市は4月28日（定額給付金支給基準日の翌日）以降に妊娠している人で、3月31日までに妊婦検診を受けた人に1万円の給付をする独自事業を行う。4月28日を境に生まれているかどうかで、もらえる金額が国の定額給付金の10万円と本市の妊婦特別支援給付金の1万円で大きく異なり、市民の不公平感につながると考えるが、1万円以上の給付について議論をしたのか。

答8 全国の自治体を参考にしたところ、期限を短く区切る等により、支給対象者を制限している自治体では5万円や10万円の給付金が多かった。一方、令和2年度に妊婦として不安を抱えている人を支給対象とする給付金については1万円の給付金が多かった。本市としては、年度内に妊婦本人に支給し、感染防止策としてタクシーの乗車や衛生用品の購入に充ててもらおう趣旨で、年度途中で期限を切らず、令和3年3月31日までに妊婦となる人に対して等しく支援をするため1万円の給付とした。

問9 今回、新型コロナウイルスによる減収を補填するために宝塚市病院事業会計に2億円の補助を計上しているが、今後も減収による補填は行うのか。

答9 市立病院の役割を考えると今後も何らかの支援が必要だと考えている。今後の赤字分については特例債の活用を検討しつつ、全体を見ながら対応を検討していく。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

